

平成 17 事業年度

事業報告書

第 2 期

国立大学法人 徳島大学

目 次

「国立大学法人徳島大学の概略」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	2
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	3
9. 設立の根拠となる法律名	3
10. 主務大臣	3
11. 沿革	3
12. 経営協議会・教育研究評議会	5

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上	6
1. 教育に関する実施状況	6
2. 研究に関する実施状況	13
3. その他の実施状況	17
II. 業務運営の改善及び効率化	21
1. 運営体制の改善に関する実施状況	21
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	22
3. 人事の適正化に関する実施状況	23
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	24
III. 財務内容の改善	26
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	26
2. 経費の抑制に関する実施状況	26
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	26
IV. 自己点検・評価及び情報提供	27
1. 評価の充実に関する実施状況	27
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	27
V. その他の業務運営に関する重要事項	28
1. 施設設備の整備等に関する実施状況	28
2. 安全管理に関する実施状況	29

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	30
1. 予算	30
2. 人件費	30
3. 収支計画	31
4. 資金計画	32
VII. 短期借入金の限度額	33
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
IX. 剰余金の使途	33
X. その他	33
1. 施設・設備に関する状況	33
2. 人事に関する状況	34
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
XI. 関連会社及び関連公益法人等	37
1. 特定関連会社	37
2. 関連会社	37
3. 関連公益法人等	37

「国立大学法人徳島大学の概略」

1. 目標

- (1) 徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- (2) 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- (3) 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
- (4) 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携して社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

2. 業務

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 事務所等の所在地

事務局 徳島県徳島市新蔵町
総合科学部、工学部 徳島県徳島市南常三島町
医学部、歯学部、医学部・歯学部附属病院 徳島県徳島市蔵本町
薬学部 徳島県徳島市庄町

4. 資本金の状況

46,744,973,432円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人徳島大学規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学 長	青野 敏博	平成18年1月10日 ～平成22年1月9日 平成18年1月（再任）	平成15年1月 徳島大学長
理 事 (総務担当)	黒田 泰弘	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月（再任）	平成15年10月 徳島大学副学長
理 事 (教育担当)	川上 博	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月（再任）	平成13年5月 徳島大学副学長
理 事 (研究担当)	渋谷 雅之	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月（再任）	平成13年4月 徳島大学副学長
理 事 (管理担当)	中村 廣志	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月（再任）	平成13年10月 室蘭工業大学事務局長
理 事 (経営担当)	北島 久	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月（再任）	平成12年8月 株式会社阿波銀行リスク管理部長
監 事 (常 勤)	新居 康史	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日 平成18年4月（再任）	昭和54年6月 日亜薬品工業株式会社専務取締役（平成13年6月まで）
監 事 (非 常 勤)	竹内 洋一	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日 平成18年4月（再任）	平成15年7月 さくら税理士法人社員

6. 職員の状況

教員	989人 (うち常勤907人、非常勤 82人)
職員	1,646人 (うち常勤938人、非常勤708人)

7. 学部等の構成

総合科学部
医学部
歯学部
薬学部
工学部
人間・自然環境研究科
医科学教育部
口腔科学教育部
薬科学教育部
栄養生命科学教育部
ヘルスバイオサイエンス研究部
工学研究科

8. 学生の状況

総学生数	7,888人
学部学生	6,171人
修士課程	1,055人
博士課程	662人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校、及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年4月	薬学部を設置
昭和27年5月	附属図書館を設置
昭和29年4月	工業短期大学部を併設

昭和30年4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成2年3月	教育学部を廃止
平成3年4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成5年3月	教養部を廃止
平成5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成6年4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成8年3月	併設工業技術短大部を廃止
平成15年4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年3月	医療技術短期大学部を廃止

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
(学内委員) 青野 敏博 黒田 泰弘 川上 博 渋谷 雅之 中村 廣志 北島 久 香川 征	学長 理事（総務担当） 理事（教育担当） 理事（研究担当） 理事（管理担当） 理事（経営担当） 医学部・歯学部附属病院長
(学外委員) 飯泉 嘉門 植田 貴世子 近藤 耕三 齋藤 史郎 坂田 雄幸 松尾 敬次 山下 直家	徳島県知事 株式会社ステラ代表取締役社長 四国経済連合会会長 徳島健祥会福祉専門学校長 社団法人徳島新聞社会長 ひまわり法律事務所弁護士 株式会社阿波銀行会長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
青野 敏博	学長
黒田 泰弘	理事（総務担当）
川上 博	理事（教育担当）
渋谷 雅之	理事（研究担当）
中村 廣志	理事（管理担当）
北島 久	理事（経営担当）
和田 眞	総合科学部長
葭森 健介	総合科学部教授
曾根 三郎	医学部長
中屋 豊	医学部教授
坂東 永一	歯学部長
長山 勝	歯学部教授
山内 卓	薬学部長
高石 喜久	薬学部教授
矢野 米雄	工学部長

福井 萬壽夫	工学部教授
曾根 三郎	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部長
細井 和雄	附属図書館長
蛭名 洋介	分子酵素学研究センター長
香川 征	医学部・歯学部附属病院長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

○教養教育を充実するため、全学共通教育の教育目的を4つにまとめ、それらに対応する「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」、「基礎科目群」の科目群を置いた新カリキュラムを実施した。これにより、教育目的を具現化する科目群を明示することができた。

○基盤形成科目を充実するため、新カリキュラムでは、諸科学の基本的な思考法や言語運用能力などを身につけ、自立的学習の基盤を形成するという教育目標に沿って「外国語」、「情報科学」、「ウェルネス総合演習」の必修科目群で構成する「基盤形成科目群」を導入した。

また、この「基盤形成科目群」を充実させるため、各科目の内容や構成、各学部の履修要件を教育目標に沿って整備し、実施した。

○専門基礎教育を充実するため、大学教育委員会に「2006年問題ワーキンググループ」を設けて検討を行い答申をまとめた。

「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」による学生へのアンケート調査により高校から大学への授業内容の接続の面で課題を明らかにするなど、高大接続科目について検討した。

○専門教育を充実させるため、各学部内に委員会等を設置して、カリキュラムを点検し、改訂を行った。

また、教員に対しては、カリキュラム改訂を適切に行うためにワークショップも開催した。

さらに、高等学校で履修していない科目について、学生が円滑に専門教育に入れるよう教科書の変更等の配慮を行った。

○大学院教育を充実するため、各研究科、教育部の取り組みについて点検した。特に学部4年次生に対して年度開始時に進学指導を行い、適性になかった進学ができるように検討を行った。学部学生（2～4年次）に対して、年度末になされる博士前期課程・後期課程の論文発表会に出席・聴講させ、また、関連分野の大学院学生の発表に際しては補助の手伝いをさせ、大学院レベルの研究について学部時代から早期に関心を持たせ、大学院教育・研究と進学について関心を高めさせるように配慮した。

また、工学部では、学部・大学院の一貫教育基本方針を教務委員会において策定し、6年一貫教育を示すツリー図、カリキュラムを作成した。これにより、教育目的・目標をカリキュラムによって具体化することができた。

○ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、全専攻共通科目、専攻間共通科目をそれぞれ設定した。全専攻及び専攻間共通科目については、検討を行い、複数教員によるオムニバス形式をとることとし、教員1人当たりの負担の軽減に努めるなど、運営方針の改善を図った。また、これにより種々の分野から聴講に来る学生の興味を持続させる配慮を行い、担当教員については、各教育部の規模を考慮に入れながら、各教育部が応分の負担をするようにした。

○工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携し、学部及び研究科組織の充実と改編を行うため、工学部と総合科学部が改組計画について、教育内容等充実に関する協力のあり方を検討した。その結果、工学部では、平成18年度に工学研究科の教育体制を整備して、先端技術科学教育部を設置することとなった。また、先端技術科学教育部と人間・自然環境研究科の大学院教育の質的な向上を実現するため、互換科目を開講することとした。さらに、共同性を高めるため、プロジェクト研究を平成18年度から発足させることが確認された。

○進路指導及び就職支援を強化するため、業界別ガイダンスの実施、学外における企業

説明会開催及び学生ボランティアとの共催による就職イベントの開催など就職支援プログラムの充実を図った。

さらに、前年度に引き続き、教職員への就職支援の意識向上を図るため就職支援担当教職員を対象に説明会を実施し、20人が参加した。

学生が希望する進路に進めるよう、就職ガイダンス（13回開催、2,036人参加）、企業合同説明会を含めた企業説明会（24回開催、1,384人参加）、公務員採用試験説明会（8回開催、200人参加）、教員採用試験説明会（7回開催、70人参加）、就職内定者を中心としたボランティアグループと就職支援室が連携した就職ガイダンス及び就職相談等（10回開催、532人参加）を開催した。

なお、平成17年度学部卒業生就職状況は94.3%であり、昨年度89.8%より4.5%上昇した。

○教育の成果を検証するため、平成16年度の進路動向と国家試験等の合格率を調査・分析した。調査分析結果は、教育研究評議会で報告し、合格率等が前年度に比して顕著に低下した学部には、注意を喚起した。

○自己点検・評価委員会において、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」をまとめ、全学自己点検・評価委員会、大学教育委員会、各学部等自己点検・評価委員会、各学部教務委員会及びFD委員会が連携し、学生、卒業（修了）生、雇用主アンケート結果に基づくPDCAサイクルを構築し、評価体制を整えた。

平成17年度後期から学生アンケートを全学部等で実施した。また、卒業（修了）生、雇用主アンケートについては、平成18年度に実施することとしているが、工学部では、前倒しで予定より1年早く本年度に実施した。

（2）教育内容等に関する実施状況

○ホームページについては、一部外部委託するなどして平成17年度から一新し改善・充実を図った。また、掲載物にデジタルパンフレット化した大学案内を加え操作性を高めた。

大学案内については、編集作業の一部を外部委託し、より分かりやすい形で公開できるよう内容の改善を図った。

○入学者選抜研究専門委員会において、現行の選抜方式の有効性及び志願者の動向について調査・分析を行い、報告書としてまとめ、関係者に配付した。

○他大学及び学内異分野からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入するため、現行の各選抜における志願者数等の動向や選抜方式の有効性の検討を行い、複数回の大学院入学試験を実施し、他大学等からより受験しやすい環境を整えた。

また、先端技術科学教育部では一般選抜の専門科目試験の口述試験化を、栄養生命科学教育部では外国語と専門分野の試験を統合し出題範囲に生化学等を含めることを行い、科目試験の簡素化を図りつつ異分野学修者等が志願し易いように配慮した。

○平成17年度から新カリキュラムを導入し、新カリキュラムの意義や内容を説明するため、「履修の手引き」の全面改訂を行うとともに、パンフレット「徳島大学全学共通教育カリキュラム」を作成し、新入生全員に配付し、説明を行った。

○大学入門科目群に大学での学びの導入として必修の「大学入門講座」と高校で学んでいない科目を学ぶことができる自由選択の「自然科学入門」（数学、物理学、生物学）を実施し、主体的に知的訓練に取り組む態度を養うこととした。また、外国語によるコミュニケーション能力の養成のための「外国語科目」、情報リテラシーのための「情報科学」及び心身の健康に関する教育等の目的のための「ウェルネス総合演習」からなる科目群を再編し、「基盤形成科目群」とし、新カリキュラムを実施した。

○各学部において、キャリア教育を充実するために学外での実習も含めた授業科目を設け、勤労観、職業観及び倫理観を修得すべく指導を行い、インターンシップ事業を推進した。

その結果、工学部での受講者数は、昨年度と比較して大幅に増加（ニュービジネス特論[平成16年度258人、平成17年度346人]）している。

○大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」を常三島部会と蔵本部会に分け、地区別に教育システム（特に成績評価システム）に関する学内標準化（統一）の平成18年度実施に向けて検討結果を答申した。

答申を受け検討した結果、平成18年度から常三島地区は、GP評価システムを導入、GPAを用いた学習目標の提供、GPCの公開等を行い、成績評価の明確化を教員及び学生に周知するとともに、シラバスに具体的到達目標、成績評価基準を明記することとした。

○全学自己点検・評価委員会による「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の分析結果に基づいて、定例的に大学教育委員会が授業改善案を作成するシステムを構築した。

各学部で授業評価を実施し、担当教員に評価結果をフィードバックするとともに、いくつかの学部では、報告書としてもまとめ、ホームページなどで学生にも公表している。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

○教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進するため、教育実践推進機構の機構長の下に推進本部、学生支援センター、創成学習開発センター及びラーニングセンターを位置づけ、それぞれのセンターがより機能的に活動（総合的に企画・推進）できるよう改革した。

○学長裁量により、学生支援センター学生相談室に平成17年4月から専任教員1人を配置して、相談業務の充実を図った。その結果、カウンセラーによるカウンセリング件数は昨年度の551件から、17年度は727件となった。

○ティーチング・アシスタントに対する教育支援のための講習・研修を各研究科、教育部で実施した。

また、技術職員については、ヘルスバイオサイエンス研究部に先端医療研究資源・技術支援センターを設置し、同職員に対して技術支援セミナーを開催した。

成果として、ティーチング・アシスタントへのアンケート調査によると、授業に対する理解が深まった、指導力が高まった等の意見が寄せられており、研修の効果が出ている。技術職員については、ヘルスバイオサイエンス研究部に先端医療研究資源・技術支援センターが設置され、職員に対する技術支援セミナーが開催された。この結果、各職員が分担していた仕事への理解が深まった。

○体育館床改修工事、学生食堂空調設備工事、学生寮空調設備工事、共通教育棟便所改修工事、附属図書館空調設備工事により教育研究環境の整備・充実を図った。

また、無線LANを用いた学生教育用情報ネットワークの整備、総合科学部では廊下等に絵画・写真等を掲示して知的雰囲気や美観の整備を図った。

○施設・設備の利用効率を高めるため、全学共通教育授業の実施について、工学部共通講義棟4室、総合科学部講義室9室計13室の共用化を図った。

また、統合医療教育開発センターの管理するクリニカルスキルラボラトリーを開設し、蔵本地区の学部学生及び大学院生が利用できる体制とするなど共用化を推進した。

○教育に必要な環境を整備するため、授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツ(授業風景のビデオ化、授業に使用した教材のホームページ化、FAQ集等)の整備・充実に努めた。

現代GPで採択された「ユビキタス技術による新しい学習環境の創設」によりユビキタスラーニング(いつでも、どこでも、学べる環境)を実現するuキャンパス構想を策定し、必要な機器とデジタルコンテンツなどソフトの開発を年次計画に基づき整備・実施した。

○附属図書館での学習・教育活動の支援を図るため、以下の点を実施した。

- ・ 学生用図書に関し、2回の図書選定委員会を開催し、限られた図書経費の中で、選定方法等について検討し、整備・充実に努めた。
- ・ 新入生等を対象としたオリエンテーション、図書館案内ツアー及びOPAC検索・各種データベース等ガイダンスを実施した。
- ・ 授業期の通常日閉館時刻を15分間延長し、月2回の定例休館日を月1回に縮小し、開館日等の拡大を図った。また試験期間中の祝日開館を実施し、蔵本分館では学部学生に対して、無人開館設備による24時までの利用を実施した。利用者が直接本館・分館に行かなくても、図書の取り寄せ又は図書の返却が出来るように本館・分館間の図書貸出・返却配送サービスを開始するなど利用環境の整備を行った。
- ・ 閲覧室・書庫の利用環境改善のため、本館参考資料・書庫資料及び分館書庫資料の再配置を行った。
- ・ 設備等では、本館・分館の閲覧室を中心に空調設備をボイラー方式から個別空調方式に更新、本館積層書庫内の蛍光灯増設工事(自動センサー付)、本館閲覧室等に情報検索性パソコン等(8台)を増設、老朽化した館外掲示板(本館)の更新をするなど利用環境・アメニティの向上を図った。

○創造性教育に必要な、ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進するため、学生の要望の大きい電気計測設備3点、機械加工設備1点を新規に導入し、学生の創造的学習に活用できるよう整備・充実した。

○学習環境を整備、充実するため、平成17年11月に大学院生に対して実態調査を行った。この調査結果を分析・評価のうえ報告書とし、これらの資料をホームページに掲載し、大学院生にフィードバックした。

○平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ(日垂会館)」内に留学生センターを設置し、各教員の研究室5室、日本語教育のための講義室2室(収容人員64人及び48人)の他、相談室、資料室などを設け、留学生センターとしての機能の具体化を図った。

○教育活動の質の改善を図るため、「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」において、学生による学生へのアンケート調査を実施し、学生の意見を聴取した。このアンケート調査結果を基にシラバスについて意見交換を行った。

常三島地区学生の代表者を平成17年度は15回開催し、活動計画等について意見交換を行い、蔵本地区では、教務委員長3人、学科教員2人と学生の委員延べ13人が討議を行い、その結果を提言としてまとめ、大学教育委員会に報告した。

○教育の質の改善に活用するため、教育研究者情報データベース（EDB）を活用したシステム化の推進を図るとともに、教員業績評価に関する機能を付加した教員業績評価資料作成システムを開発し、システム化を推進した。

○教育業績に対する表彰制度の検討を行い、医学部、工学部、全学共通教育センターで同制度を設け、表彰を行った。

○「企画・設計」、「実現・実施」、「評価・改善」、「公開・連携」の4つの部門が連携し、学生の課題設定・探求・解決能力を向上させることを狙って、プロジェクトの継続推進と新規案件の募集・審査を行い、10チームがプロジェクト活動を展開するなど、有効利用を促進した。

○全学FD推進プログラム第2期計画（平成17年度～平成19年度）を実施し、FDの対象を学生・職員にも広げ、FDの日常化、IT化の促進を図ること等を策定し、3つの基本方針により7つのプログラムを実施した。

また、教育カンファレンスを行い、4セッションとポスターセッションを行い、学内外から85人の参加があった。

○eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援のあり方等の検討を行い、本学におけるuラーニングの実施を推進するとともに、その成果を学内外に公表するため、uラーニングセンターを設置した。

また、eラーニングに載せるコンテンツ作成方法の1つとして、TAを組織して講義を録画・録音する活動を開始した。

○工学部では阿南工業高等専門学校との間で「教育・研究に関する協定」を締結し、単位互換制度の充実を図った。

また、5大学間（徳島大学、群馬大学、山形大学、愛媛大学、熊本大学）、総合科学部と鳴門教育大学、放送大学、四国大学との単位互換協定を締結しており、中国・四国地区国立大学等においてSCSの利用による共通講義を実施した。

○全学共通教育の改善のため、「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」、「基礎科目群」に再編・区分するとともに、各科目の内容の精選・充実を図り、新カリキュラムを実施した。

○第2期計画に従い、1泊2日の「合宿ワークショップ研修」を開催し、新任教員対象のFD基礎プログラム及び各部局シニア教員対象のFDリーダーワークショップを開催し、その後、基礎プログラム参加者を対象にしたFDコンサルテーション（授業研究会）を8回、及びFDの日常化を狙ったFDラウンドテーブルを4回実施し、更に、徳島大学教育カンファレンスを実施し、85人の参加者を得た。

○創造性教育に必要な教育・評価を実施するため、全学共通教育において、歴史、自然科学、福祉等の分野で「創成学習科目」を前期6科目開講し110人が履修し、後期は5科目を開講し、202人が履修した。

○留学生に対する機能的な教育・実践を図るため、留学生の日本語レベルに応じた教育を実施し、全学日本語コースにおいては、常三島・蔵本の両地区で実施するとともに、受講者のニーズに対応するため、後期から日本語能力に応じた授業レベルの種類を増やすなどニーズ、能力に応じた授業を行った。

（前期）

日本語研修コース（1クラス5人）	週15コマ開講
全学日本語コース（10クラス91人：5レベル）	週15コマ開講
共通教育日本語（4クラス59人）	週4コマ開講

（後期）

日本語研修コース（1クラス9人）	週17コマ開講
全学日本語コース（10クラス74人：6レベル）	週16コマ開講
共通教育日本語（4クラス38人）	週4コマ開講

○生活習慣病の予防と改善を推進するため、減量サポートプログラムの対象者50人中希望者16人について、現在、同プログラムを実施中である。

また、低体重・生理不順に関するアンケート調査を581人に実施し、問題ありと思われる者30人に対して面接調査を行った。低体重・生理不順の2項目については、学生定期健康診断の結果を調査し該当する学生に連絡を行った。

禁煙については、5人に禁煙指導又はニコチンパッチによる治療を行い、2人が禁煙した。

さらに、「大学入門講座」で喫煙による健康障害について指導を行った。

○学生が充実した学生生活を送れるようにするため、奨学金返還免除制度、大学院生への生活実態調査、支援について学生委員から直接意見等聴取などを行う「生活支援室運営会議」を開催し、学生支援の方策等を検討した。

その結果、日本学生支援機構の奨学金返還免除制度について、規則を制定し、被推薦者の選考、大学院生対象アンケートの実施及び報告書作成・公表を行うなど企画・調整を行った。

○教育用計算機システム、CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作成システム及びポータルシステム等の整備計画について検討を行い、新システム仕様として策定に反映した。

○教育訓練の細分化、再教育の方法等についての検討を行い、教育訓練の理解度や法令遵守についてアンケートと試験を用いることによって認識を高め、再教育訓練に種々のコースを設定して内容の改善を行った。

また、法定教育訓練において、従来からの講義に加えて非密封放射性同位元素の安全取扱いに関する実習を行えるようにし、徳島大学におけるすべての新規放射線業務従事者が、放射性同位元素の使用に先立って、放射性物質の基本的取扱い、計測、廃棄、汚染検査の技術を事前に習得することが可能となった。

実施成果として、法定教育訓練に非密封RIを使用した実習を年間20回（新規16回・再教育4回）実施し、229名が受講した。

○学習・教育活動を支援するため、図書選定委員会を開催し、限られた図書経費の中で、選定方法等について検討し、学生に満足がいく図書の整備・充実に努めた。

○蔵本地区及び常三島地区でそれぞれ遺伝子組換え実験従事者の安全取扱講習会を実施し、合計440名の出席者があった。

また、遺伝子組換え実験安全管理委員会及び全国遺伝子実験施設連絡会議との連携により、文部科学省主催の「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等に関する説明会」への出席、特に注意すべき遺伝子組換え生物の輸送及びファージディスプレイ実験の大臣確認申請必要性について説明と必要様式のホームページ公開を実施して学内への周知を図った。さらに、地域社会に遺伝子組換えについて正しく理解してもらうべく研究室を開放して中学校及び高校の教員向けに講習会を開催してきたが、平成17年度は初めて高校生を対象にした講習会（22名参加）を開催するなど、遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行った。

○教育支援活動のため、文部科学省政策担当者、特許庁審査官、元裁判官、弁理士、企業の知財担当者を講師として、知的財産に関する実習を含めた第二期徳島MOTコースを実施した。

第二期徳島MOTコースは、受講生は21名（会場の関係で21名、修了者15名）で、地域における知的財産の事業化を行う人材を輩出することができた。

○医療系教育全体の充実を図るため、統合医療教育開発センター運営委員会教務部会を定期的に開催し、大学院の講義科目について、設定した各専攻にわたる共通講義の科目の問題点等を把握するための検討を行い、4教育部共通科目をeラーニング化するため、TAを組織して講義の録画・録音を開始するなど改善を図った。

○常三島懇談会において工学部と総合科学部の改組計画に基づき、教育内容を充実するための協力の在り方を検討し、双方の改組計画の充実を図った。

また、両学部大学院の研究面における共同性を高めるため、プロジェクト研究を平成18年度から発足させることが確認された。

こうした中で工学部では、平成18年度に工学研究科の教育体制を改編・整備して、先端技術科学教育部を設置し、大学院教育の質的な向上を実現するため、大学院共通科目を開講することとなった。

○保健学科の組織の高度化を図るため、大学院保健科学教育部修士課程組織の検討を行い、大学院設置審査会へ設置計画書の申請を行った結果、大学院保健科学教育部修士課程の平成18年度設置が認められた。

(4) 学生支援に関する実施状況

○学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を吸い上げるため、教職員と在学生等との懇談会及び研修会等を次のとおり実施し、意見交換等を行い、改善できる事項の対応を図った。

- ・ 寮生と副学長懇談会実施：寮生18人が参加（8月）
- ・ 学生の防災に関する合同研修会実施：教職員、学生43人が参加（9月）
- ・ 学生の保護者代表と学長との懇談会実施：保護者15人が参加（11月）
- ・ 大学院生・卒業予定者との懇談会実施：学生22人が参加（12月）

○平成16年度実施の学生生活実態調査結果の分析・検討を行い、学部、学科に特化した事例を選び、学部又は学科毎の大学入門講座での学生指導、11月の大学祭では、栄養教育（食育教育）の講演会開催、歯学部では学生控室の拡大を行うなど学生に対するサービス水準の向上に努めた。

さらに新たに大学院生を対象とした学生生活実態調査を11月に実施し、報告書も作成した。調査結果は、ホームページに掲載し、学生にもフィードバックしている。

○3月に各学部の担当委員を集めオリエンテーションについて研修を行い、また、全学部学科でオリエンテーションに加えて、各学部学科毎に「大学入門講座」（正課授業・必修）を実施し、内容を精選し初年次オリエンテーションをより充実させた。

○新入生が早く大学になじめるようにするため、ホームページを見直し、「学生生活案内」の「学生支援センター」の項目に、入学金免除、入学金徴収猶予、授業料免除、奨学金、課外活動、学生寮、アパート斡旋、アルバイト紹介、就職支援及び学生相談等の学生生活上に関する「Q&A」を掲載した。

○「学生生活の手引き」の充実を図るため、内容の見直しとサイズをコンパクト化し、携帯が容易で、学生が使いやすいよう工夫し、平成18年度新入生に配付することとした。

○学習支援室で成績に対する疑問・不服にも対応できるよう、修学支援体制の整備を行うなど充実を図った。この結果、今年度支援室を利用した学生は642人で、昨年度に比して約2.6倍に増加した。

なお、学習支援室には、ノートパソコンが利用できるようにしているほか、複写機も設置し利用しやすい環境とした。

○学生と教員が双方のコミュニケーションを図るため、全授業のシラバスにオフィスアワーを明記し、加えて各教員室の入り口等にオフィスアワーの掲示を行うなど充実を図った。

○進路相談・就職支援を充実するため、全学的な就職ガイダンスや就職支援のセミナー等を実施し、就職支援の強化など企業合同説明会を含めた企業説明会、公務員採用試験関係説明会、教員採用試験関係説明会を開催した。

また、就職支援室の利用状況は、3月末で4,570人であり、昨年同時期より200人増加し利用の推進を図った。

なお、実施実績は次のとおりである。

- ・ 就職ガイダンス 13回開催（2,036人参加）
- ・ 企業説明会 24回開催（1,384人参加）
- ・ 公務員採用試験説明会 8回開催（200人参加）
- ・ 教員採用試験説明会 7回開催（70人参加）
- ・ 就職内定者を中心としたボランティアグループと就職支援室が連携した就職ガイダンス及び就職相談等 10回開催（532人参加）

○就職に関する相談を充実するため、学外から相談員を週2日配置して学生からの就職相談（模擬面接の実施を含む）に対応した。就職相談員への相談人数は、3月末現在211人であり、昨年度と比較し、相談人数は約30人増加した。

○平成17年4月から、学生相談室に専任カウンセラーを1人配置し、カウンセリングの充実を努めた。その結果、カウンセラーによるカウンセリング件数は昨年度の551件から、17年度は727件となった。

また、相談室の企画事業として、「カウンセラーと語ろう会」、「心に気づく会」を13回実施し約250人が参加した。

○学生生活支援室、学生相談室及び保健管理センターの連絡調整体制の充実を図るため、合同会議を年2回開催し、以下の点を実施した。

- ・ 蔵本地区における学生相談員と看護師との勤務連携
- ・ 学生相談員の保健管理センターでの業務
- ・ 連絡調整体制の充実

また、学生生活支援室運営会議全体会議（学生・事務職員を含む）も10月に開催し、学生からの要望・意見を聞くなど連絡体制の充実を図った。

○職員の問題意識を深めるため、相談員、カウンセラー、法律アドバイザー及びインターカーを対象とした相談の取り組み方法等についての合同会議を開催した。また、ハラスメント防止のための講演会を常三島地区と蔵本地区で開催した。

○外部資金による新たな奨学金制度（日亜特別待遇奨学生制度等）を創設した。奨学金受給決定者30人の内訳は、学部学生17人、大学院生13人（博士前期課程8人、博士後期課程5人）である。

○学生の経済的支援のため、経済的要件を満たす者の免除選考基準の見直しを行い、受給対象者の増加を図った。具体的には半額免除の人数が昨年と比較して約2倍となった。（平成16年度半額免除者数147人、平成17年度半額免除者数301人）

○課外活動を活性化させるため、学外施設を借り上げ、体育系サークルリーダー研修を実施し次期主将等50人が出席した。また、準硬式野球部の練習のため、学外施設を借り上げるにより、課外活動の支援を行った。

○課外活動施設・設備の改善・充実のため、常三島体育館の改修、蔵本地区グラウンドの夜間照明設備の設置、蔵本会館和室改修など緊急度の高いものから優先的に課外活動施設の整備を実施した。

○課外活動の活性化を図るため、全国大会・地区大会等で優秀な成績を挙げた団体5、個人19人を3月に表彰した。

○寮生のニーズを把握するため、副学長と寮生との懇談会を実施した。緊急性等を考慮し、壁・手すり・照明器具の補修やエアコンの設置、ロッカーの更新、給湯設備の設置を行った。

○平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に留学生宿舎を設置し、留学生宿舎の充実を図った。宿舎規則等の諸規則を整備し、単身室30室のうち留学生用18室、研究者用6室、日本人学生（チューター）用6室として入居者を募集、留学生14人、研究者1人、日本人学生（チューター）2人が4月から入居予定である。

○平成18年2月竣工の「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に設置された留学生宿舎について、チューターとして機能をもつ日本人学生の入居を募集し、2人が4月から入居することになり、留学生宿舎における日本人学生との混住の具体化を図ることができた。

○学生の生活環境を向上させるため、蔵本地区食堂にエアコン設置、売店入り口の改修を行い、常三島地区第一食堂東側にテラスを設置し、第二食堂Yショップを導入した。

○学生と教職員が相互に情報伝達を行うため、「ポータルシステム」を導入し、共通教育と工学部向けに履修情報、学生呼出・伝言、休講通知等サービスを開始し、平成17年度前期からの共通教育科目及び工学部専門科目に対する履修登録情報と連動させることにより、授業に関するお知らせなどを流している。平成17年度後期からは、工学部では履修登録システムへのログインも本システム経由でシングルサインオンする形で運用されており、uキャンパスも浸透しつつある。平成18年度からは、これまでの試験的運用結果を踏まえて全学サービスを開始する。

なお、平成17年度中にログインした利用者数は、延べ18,300人を超え、携帯メール等へのお知らせの転送設定も約670人が登録・利用している状況である。また、学務事務や図書館事務、学生相談室など事務系職員からも積極的な利用が行われつつある。

○社会人学生の支援体制の充実を図るため、学びの相談室の環境整備を行い、利便性の向上を図った。また、多くの教員がオフィスアワーを夜間にも開設し、社会人学生が利用しやすくなった。

○日本語の教育効果を高めるため、日本語授業の受講者を対象にアンケート調査を実施し、その結果に基づき、教育内容、方法等の検討を行った結果、来年度から①日本語学習相談の実施、②留学生センター独自の教材開発、③3つのキャンパスを効率よく利用する授業開設を行うこととした。

○平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内の留学生センターに相談室（窓口）を設置するとともに、留学生が利用できるパソコン5台を設置し、留学生が交流できる環境も整備した。この結果、新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3地区から相談に関する事前予約や各地区において、相談業務が実施できるなど相談機能の充実を図った。

○秋季入学の留学生については、入学時に学内奨学金の募集が既に終了していることになり、翌年4月まで奨学金の申請ができなかった状況を改善するための検討を行い、平成17年度から秋季入学者のための学内奨学金の追加募集を実施し、10月から6か月間藤井・大塚国際教育研究交流資金による奨学金を支給するなど制度の改善と拡充を図った。

○日本語教育の改善・充実のため、複数のキャンパスで実施する日本語授業へのuラーニング導入について、工学部と共同して遠隔双方向授業実施に向けた検討を進め、12月にトライアル授業を実施した。

さらに、学生サポーターは、日本語授業内の会話練習等、学外活動の補助を中心に年間15回、延べ46人（登録者数23人）が活動した。地域サポーターは、日本語授業内の会話練習等、日本語サロンへの参加、ホストファミリーなどを中心に年間5回、延べ39人（登録者数30人）が活動した。

また、平成17年度後期から追加募集により秋季入学者等のためのチューターを配置し、チューター制度の改善・充実を図った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究成果等に関する実施状況

○基礎研究、政策的・社会的課題に対応した研究（健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学）を第一期基本計画の重点目標として設定し、研究の連携、大学院の融合・充実、教職員の柔軟な配置、研究資金の重点配分、施設・設備の共用、研究連携推進機構規則の整備など、研究推進体制を固めた。

また、工学部でフロンティア研究センターを設置し、ナノテクノロジー研究部門は光・電子デバイス、高機能加工、ナノマテリアルテクノロジーに、人間情報工学研究部門は発生再生遺伝情報工学、がん画像情報工学、感性情報工学に、地圏環境エネルギー研究部門では地圏制御、環境エネルギー創生に、それぞれの分野に力点を置き研究推進を図ることとなった。

○大型競争的研究資金の獲得を目的として、研究連携推進機構が次のとおり企画・調整を行い、全学的な協力体制の構築に努めた。

- ・ 部局を超えた全学的な協力体制の基に編成する研究組織を育成・支援するため、学長が研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価に基づき、重点的に新規3件、継続4件、計7件(50,000千円)を配分した。

- ・ その結果、科学研究費補助金（基盤研究(S)）17～21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」に採択されるなど多数その育成成果を得た。

- ・ 徳島大学パイロット研究支援事業は平成13年度創設以来、平成17年度事業までの総括を取りまとめた。（平成13年度～17年度配分予算総額233,188千円 外部資金獲得総額 5,502,191千円）

○重点的に取り組む分野の計画を達成するため、各分野間の融合・連携を推進する研究連携推進本部会議構成員の増による組織の強化を図り、プロジェクト研究推進組織として、徳島大学ヒューマンストレス研究センターを設置した。中核人材育成に関する教育プログラムを開発し、継続的な研究開発を行う研究センターの設置検討会も設置した。

また、パイロット研究支援事業（7件）の研究成果等に関するヒアリングを平成17年5月に実施し、重点研究について進捗状況の点検を行った。さらに重点研究の強化を図った結果、特に平成17年度の文部科学省科学振興調整費「重点課題解決型研究：新興・再興感染症に関する研究開発（生体成分粘膜炎アジュバントによる戦略的予防、代表者 木戸 博）、政策目標：安全・安心で快適な社会の構築」、1件枠に選定され、5年間の国家的プロジェクト（予算総額 9億3千万円）として、他研究施設との連携の基に実施されている。

○「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置し、産学連携に関する窓口の一本化を図り、年間の共同研究契約件数が増加した。

○社会連携推進機構は、徳島地域連携協議会と連携し、平成17年度事業計画（タウンミーティング・地域交流シンポジウムの開催、県・市町村と大学の連携・要望事項の推進、IT推進・環境防災専門部会の事業展開）について協議し、また、徳島県が設立を進めていた「とくしま環境科学機構（機構長：本学研究担当副学長）」が徳島大学との連携で発足し、事務所を徳島大学に設置した。

徳島大学（社会連携推進機構）及び徳島地域連携協議会主催で阿南市タウンミーティングを、また、徳島地域連携協議会との共催で地域交流シンポジウムを開催するなど同機構の活用に努めた。

○重点的な研究支援を行うため、研究計画書により研究水準の評価を行い、学長裁量経費から、組織横断的な研究計画（10件、30,200千円）及び萌芽的な研究計画（7件、9,400千円）を含め、合計29件、61,600千円を研究支援経費として配分した。

大型競争的研究資金の獲得を目的として組織された研究組織を育成・支援するため、学長が研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価に基づき、パイロット研究支援事業として重点的に新規3件、継続4件、計7件(50,000千円)を配分した。

その効果として、科学研究費補助金（基盤研究(S)）17～21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」に採択されるなど多数その育成成果を得た。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

○人的研究資源の有効活用を図るため、学長が人的資源の有効活用を行うことができるよう、平成16年度に引き続き学長裁量ポスト11を増設し、合計で22とした。

配置効果を検証するため、教育研究成果等を年1回報告させるルールを11月に策定した。

配置による効果の一例としては、統合医療教育推進のために、統合医療教育開発センターに専任の助教授が配置されたことにより、授業評価システムが完成するとともに、eラーニングシステムの開発も順調に進めている。また、医療インフォマティクスプロジェクトに配置された講師は、専門技術を生かし、ストレス評価用DNAチップ事業において部局を越えた有機的な共同研究を推進した。その成果は、科学技術振興調整費事業の成功、21世紀COEプログラムの中間評価での高い評価、JST「脳科学と教育事業」の獲得に結びつき、ヒューマンストレス研究センターの設置の原動力になった。

○大型競争的研究資金の獲得を目的として組織された研究組織を育成・支援するため、学長が研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価に基づき、パイロット研究支援事業として重点的に新規3件、継続4件、計7件(50,000千円)を配分した。

また、必要な戦略的プロジェクト研究の育成を推進するため、COE研究拠点支援、学外との共同研究等の事業に、学長裁量経費から、18件、53,500千円を配分した。

その成果として、科学研究費補助金(基盤研究(S))17~21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」に採択されるなど多数その育成成果を得た。

○全学教員の10%に業績評価の試行を実施し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。また、教育研究者情報データベース(EDB)とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成した。

○研究資源を効果的に活用するため、研究計画書により研究内容等の評価を行い、学際的研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に、学長裁量経費から、36件、81,600千円を重点配分した。

○効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%、84,571千円(昨年度49,665千円)を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に充てた。

○医学系総合実験棟改修工事は平成18年3月15日に完成した。改修により新たに、統合医療教育開発センターを中心とする医療人育成の統合教育実施のためのスペースを確保し、研究環境の充実を図った。

○施設利用の効率化や適切な競争を促すため、研究連携推進機構研究連携推進本部長による現状調査を実施し、「研究共同施設」の使用について検討を行った結果、「徳島大学の施設利用料に関するガイドライン」を制定し(平成17年9月9日制定)、ガイドラインに沿って研究共用施設の運用が実施された。

成果の一例としては、分子酵素学研究センターでは、学内共同施設として、栄養学科のコラボの一部を知的クラスター事業研究室として使用。4台の質量分析装置や試料処理ロボットなどを整備し、プロテオミクス研究に役立てていることなどがあげられる。

○汎用性の高い設備の共用化・共同利用の推進を図るため、次の事業を実施した。

- ・ ホームページを通じて周知を行い、また、年間8回の機器講習会を実施した。
- ・ 共用機器使用許可者の迅速なリストアップを実施し、機器講習会の運用方法の簡素化を図るため、知的財産本部の教職員が相互にチェックできるようにした。
- ・ 薬学部では中央機器室に設置している設備は全て共同利用可能とし、それらの機器をホームページで公表した。

また、利用に関しては各機器の操作マニュアルを整備し、ホームページ上で申込みを可能とするなど、利用者の利便性の向上を図った。さらに、蔵本地区内での共同利用を推進し運用の効率化を図るため、蔵本地区共通のホームページ予約システムの構築に関する検討を行い、平成18年度に利用が開始できる見通しを得た。

- ・ ゲノム機能研究センターではホームページに『利用案内』を設け、センターの共同利用設備及び備品・機器の案内・周知につとめ、学内はもとより学外からの施設利用・機器利用を歓迎している。また、同『利用案内』には利用・使用申請書もダウンロードできるようにし、多くの人々が利用できるよう心がけている。
- ・ アイソトープ総合センターでも、設備や実験室の予約をホームページ上でアクセスできることとしている。

○電子ジャーナル等の整備・充実を図るため、平成16年度にまとめた「学術雑誌の整備方針について」の基本的な考え方にに基づき整備を進め、学術雑誌を冊子体から電子ジャーナル化に移行するなどの方策によって、平成17年度は閲覧可能な電子ジャーナルのタイトルの増加(3,399誌、昨年度3,028誌)を図った。データベースの整備は、新規データベースWeb of Scienceを導入(10月稼働)した。また、本学が加盟している中国・四国地区国立大学図書館協会では、中国・四国地区Scopusコンソーシアムを形成し、新規データベースScopusを導入した。以上のように電子ジャーナル、データベースともにさらに整備・充実され利用件数も昨年に比べて増加した。

また、遡及入力10年計画の6年目であり、入力に係る予算を確保し、計画以上の遡及入力件数45,000冊(平成17年度計画冊数36,000冊)を実施することができた。

○教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、研究連携推進機構知的財産本部は「利益相反ポリシーに関するQ&A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、ホームページ、関係冊子で周知を行うなど知的財産ポリシーの一層の明確化を図るとともに特許権の本学帰属を原則とした運用に努めている。平成17年度の実績は以下のとおりである。

- ・ 特許相談件数：150件(昨年度147件)
- ・ 本学帰属件数：89件(昨年度81件)
- ・ 本学出願件数：114件(昨年度77件)

○研究連携推進機構知的財産本部を充実し、知的財産の管理・活用の一元化の一層の充実を図るため、平成17年4月、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を新たに設置し、研究連携推進機構の改革を行った。

知的財産本部における発明審査体制を整え、本部会議を毎週火曜日に行うこと、また、産学官連携を一層進めるために、徳島県等と連携して、「地域ファンド」、「とくしま交流サロン6:00」、「知的クラスター創成事業」等について推進している。

○現在、任期付き教員として雇用しているものは43人で、前年度末の35人から8人増加しており、在職率は全教員の3.9%から4.8%に増加した。

また、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを11月に策定し、活性化の状況について検証を行うこととした。

成果の一例としては、薬学部にて任期制の適用を受けた助手1名を配置し、学部の臨床薬学教育の充実を図ることができたことに加えて、薬学部が地域社会のニーズに応えるために、薬剤師の生涯学習を目指した「薬剤師交流ネットワーク」を組織・主催し、平成17年度に身近なテーマで4回の交流会を開催し、延べ167名が参加した。交流会では、実務に関する事項を活発に討論し、相互理解を深めるなど、地域社会に多大の貢献をしたことなどがあげられる。

○平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価の試行を実施し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。また、教育研究者情報データベース(EDB)とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成した。

○業績審査システムが定着するまでの間は、各部署の評価システムを活用することとし、平成17年度は、業績の顕著な教員に対して、次のとおり措置した。業績手当(6月期勤務成績優秀者)：172人、同(12月期勤務成績優秀者)：167人、特別昇給：118人

○より良いデータベース構築には、常に最新情報の登録を行う必要があるため、本年度10月から3月までに限って代行登録をする体制を整え、195名(8,529件)分のデータを登録した。さらに、教育研究者情報データベース(EDB)を利用した教員業績評価に関する機能も付加し、システムの改善・充実を図った。

○研究連携推進機構の本部長が研究連携推進本部会議を主宰し、研究計画書に基づく研究内容調整と研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価を行い、学長が最終決定を行うなど部署の枠を越えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、部局横断的プロジェクトの調整と立案を行う全学的体制を確立した。

○萌芽的研究の立ち上げを支援するため、学長がパイロット研究支援事業として7件(50,000千円)の学長裁量経費を配分し、学際的研究の育成を支援した。

その効果として、科学研究費補助金(基盤研究(S))17~21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」に採択されるなど多数その育成果を得た。

○徳島大学ヒューマンストレス研究センターを新設し、うつ病を中心とした精神疾患の診断、女性ホルモンとうつ、小児精神疾患の病態解析を実施するなど先端医療に関する組織的な充実を図った。

○プロテオミクス解析のための試料情報、解析結果などを一元管理するデータベースシステムを導入した。さらに新設された実験棟内における「酵素タンパク質結晶構造解析室」の設置及び本館1階結晶作成室における種々の温度で管理される8台の結晶作成装置の稼働等により、研究実施体制を整備・充実して疾患プロテオミクス研究、メタボローム研究を推進した。

○地域産業や本学の研究開発を活性化するため、平成17年4月、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、新たに産学連携研究企画部を設置し、地域企業との共同研究の斡旋活動を行った。

共同研究契約数は、平成17年度実績で159件と、昨年度に比べ29件の増となっている。(平成16年度実績130件)

また、平成17年6月に発表された、経済産業省の調査で、平成16年8月から12月にかけて大企業38社、中小企業85社の計123社に対して、大学等の産学連携活動についてアンケート及びヒアリングが実施され、産業界から見た全体評価ランキングで全国第3位の評価を得た。

○レンタル予算内で多方面にわたる利用者の利便性を考慮するため、次期計算機システムの最優先事項として教育用システムの充実を図り、研究支援のための情報基盤整備として、研究・教育共用の高速計算サーバと小規模なマルチメディアコンテンツ作成・配

信システムの設置を仕様策定に盛り込むなどの検討を行った。

なお、超大型計算の需要に対しては、全国共同利用のスーパーコンピュータの使用を推奨し、今回の仕様策定には研究用の大型計算用システムを導入しないこととした。

○情報セキュリティポリシーの徹底を図るため、年度前半は、情報システム管理委員会が中心となり、主にセキュリティポリシーの周知と浸透、徹底を目的とした助言型監査を全学的に実施した。同監査により、ポリシーの存在を改めて周知するとともに、リスク・脅威も各部局に伝達を行った。また、年度後期には、システム管理者を対象に管理講習会を開催し、年度末には、全部局に対し、Winnny等のファイル交換ソフトの存在調査と使用禁止を通知するなど、情報セキュリティポリシーの徹底を図った。

○疾患システムズバイオロジー研究拠点形成における基礎的研究の整備を行うため、以下の研究を行った。

- ・ 文部科学省徳島地域知的クラスターに参画し、ヒト及びマウスにおけるゲノム解析並びに発現解析を用いてゲノム機能解析を進めた。
- ・ 経済産業省・NED受託事業遺伝子多様性モデル解析事業に参画し、疾患に関わる遺伝子多様性の解析を進めた。
- ・ 文部科学省ゲノムネットワークプロジェクトの横軸研究機関としてゲノムネットワーク研究を強力に推進した。
- ・ 生命システム可視化の研究基盤となる生体内直接解析の研究系の確立や、日本におけるシステムズバイオロジーの第一人者であり世界的に活躍されている上田泰己博士(理研CDB)をセンター客員教授として招いて共同研究を立ち上げるなど、研究拠点形成に向けた整備を行った。

○放射線科学に関する基礎的な支援を行うため、次のとおり研究を行い成果を得た。

- ・ 安全管理に関する研究を行い、日本放射線安全管理学会第4回学術大会(11月)において、「徳島大学における作業環境測定」、「RIの入庫から廃棄までの管理ソフトの開発」、「放射性有機廃液焼却装置運転コストについて」及び「RI施設の運営状況—徳島大学アイソトープ総合センター—」の発表を行い、運営・管理について議論した。また、RIの管理ソフトについては、センターにおいて運用しており、研究の成果を管理の現場に還元することができた。

また、平成17年度教育研究等支援事業(学長裁量経費)「空气中放射性同位元素濃度の測定とその評価法の開発」により、3H/14C捕集装置を設置、空気中のRI濃度測定の体制を整えた。

- ・ 放射線防護について、四国電力(株)と「放射線検出材料(低線量放射線変色紙)」の開発に関する産学連携共同研究を実施した。
- ・ 教育訓練に関してアンケートの結果をまとめて研究論文(資料)とし、さらに、その解析結果から、平成17年度の再教育訓練(平成18年1~2月実施)において複数のコースを設置して受講者の興味に合うコースの選択を可能とした。

また、教育訓練の最後に試験を課し、聞いて理解したものを記述させることで理解を深めるようにした。

○本センターが自治体等と連携体制を強化し、防災に係わる地域貢献を実施するため、活動の機会や活動資金を自治体等から提供してもらえよう、関係機関・関係者と信頼・連携関係を強化し、研究プロジェクトの企画(4件)、徳島県危機管理局と防災相互協力の覚書を締結、外部資金(受託研究5件、共同研究3件)の獲得、シンポジウム、講演会、災害調査及び同報告会開催など幅広い活動を行った。

○大学院の共通カリキュラムとして、蔵本地区全専攻系共通カリキュラム4科目と各専攻間の共通カリキュラム8科目を開講した。

これにより、共通講義をきっかけとして、専攻の枠を越えて、学生間及び学生・教員間の交流が深まった。

○関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編について検討した結果、教員の専門分野、国家戦略、社会的要請から5研究部門からなるソシオテクノサイエンス研究部を工学部単独で平成18年度に設置することが承認された。

また、研究の世界的拠点となることを目指す組織として、工学部にフロンティア研究センターを平成17年10月から発足させた。

なお、研究を高いレベルで遂行するために、工学部教員と総合科学部教員をはじめとした大学内スタッフ、他研究教育機関スタッフとの共同研究プロジェクトを推進するため、方策を検討した。

○大学院保健科学教育部修士課程の設置について申請を行い、設置審査委員会において、平成18年度保健科学教育部の設置が認められた。

徳島大学における助産師教育をさらに充実、発展させ、医学部保健学科組織の高度化を図るため、徳島大学助産学専攻科の平成18年度設置が承認された。助産学専攻科は、国立大学法人では初めてであり、徳島大学における医療専門職者教育の充実と共に、地域社会のニーズに積極的に応えることができる。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

○平成17年度定例開催の徳島地域連携協議会で協議され、徳島県が設立を進めていた「とくしま環境科学機構」が大学との連携で発足し、事務所が徳島大学に設置され、本学副学長が機構長となり、環境課題の解決に取り組むこととなった。

なお、自治体等と社会連携推進機構の活動による連携事業の例は、次のとおりである。

・地域連携推進室が地域連携ニーズ調査を実施し、連携要望事項が自治体から19件、大学内から13件が寄せられ、マッチング調整により、7件の連携事業が実施された。

・徳島大学・徳島地域連携協議会主催による防災に関する阿南市タウンミーティングと認知症をテーマに地域交流シンポジウムを開催した。

○知的財産本部内に、「産学連携情報ネットワーク構築検討委員会」を学内外の学識経験者を集めて設置し、産学連携情報ネットワーク構築の観点から、研究成果のデータベースのあり方について検討し、知的財産本部会議及び知的情報サイクル推進検討委員会において、データベースの構築計画を策定した。

なお、経済産業省の平成17年度広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業（広域的新事業支援連携等事業費補助金）の公募に応募し、選定された。

○春・夏公開講座数61、受講者数1,019名、秋・冬公開講座数63、受講者数1,035名、計年間124講座、受講者数2,054名を達成し、平成16年度の年間開講数113、受講者数1,952を上回った。また、学部授業等を開放する公開授業は、春・夏16授業、受講者数30名、秋・冬14授業、受講者数27名、計年間30授業、受講者数57名であった。平成16年度は年間34授業、受講者数40名で、授業数は減となったが、受講者数では前年度を上回った。また、受講生に対する満足度調査でも高い評価を得た。

○平成16年度から図書貸出期間延長（8日から14日）を実施してきたが、さらに図書貸出冊数増加（3冊から5冊）を平成17年度から実施し、学外者の登録者数・入館者数・貸出冊数ともに増加した。

また、附属図書館ホームページ上で徳島県立図書館統合情報検索に接続し、徳島県立図書館との所蔵目録情報のネットワーク化（横断検索）を実現した。

○病病連携、病診連携の推進等のため、以下のとおり地域医療連携センターの充実を図った。

① 地域医療連携の充実

新患FAX予約業務に加えて、高度画像診断センターのFAX予約を開始し、受診支援を図った。

退院調整相談数の大幅な増加（16年度68事例105件から、平成17年度211事例304件へ増加）及び病院訪問（42病院）並びに医師会で講演等を実施したことにより、病病連携、病診連携を推進した。

なお、上記退院調整及び空床の有効利用の結果が、脳卒中センターの運営を支援し、脳卒中83事例に医療連携を実施できた。

② 医療相談システム等の充実

まちの保健室のIT部門である「バーチャル相談室」のデータベースの登録件数を大幅に増加させた。この成果として、閲覧回数等の増加が見られ、相談サイトとして定着してきた。

平成17年4月からメディカルソーシャルワーカーを1人から2人へ増員し、医療福祉相談体制の充実を図った。また、医療相談室をセンター内に組織し、相談体制を整備した。その結果として、平成18年度から医療相談を担当するメディカルソーシャルワーカーの増員が実現し、さらに相談体制の充実が図られることとなった。また、医療相談室は、個人情報保護の相談窓口にもなっている。

○産学連携を推進するため、本年4月に地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を設置し、技術相談、共同研究相談、技術移転等の窓口を一元化し、行政・民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築を図った。

また、共同研究実施の推進を図り実施件数が159件(昨年度130件)と増加した。

○産学官連携推進のため、受託研究員受入数は、3名(昨年度0名)、受託研究実施件数は、89件(昨年度78件)といずれも増加した。

○技術移転件数は、12件(昨年度年間3件)、対価は、4,200千円(昨年度年間250千円)といずれも昨年度に比べ大幅な対価を獲得した。

○国際化ポリシーに添って過去5年間の実績に基づき、交流推進について検討を行い、海外協定校の中から6校「ハルピン工業大学、武漢大学、韓国慶北大学、フロリダアト

ランティック大学、テキサス大学、ウェールズ大学スウォンジ校」を重点拠点交流校に選定した。このうち慶北大学から短期エントリー（夏期留学生受入）プログラムを先ず実施すべく、同大学へ教員3名を派遣し詳細な打ち合わせを行った。また、今後は国際連携推進室会議でアジアの拠点校へ本学学生を積極的に送り出すことについて、検討を深めることとなった。

○ウェールズ大学スウォンジ校、オークランド大学、南イリノイ州立大学の短期語学研修等の募集に際して、学生後援会による援助を広報し、支援した。また、フロリダアトランティック大学国際センターとテキサス大学ヘルスサイエンスセンターで相互訪問研修、単位認定制度など多様な留学生交流推進制度の導入について、情報交換を行った。さらに、これらのノウハウを形とする検討を国際連携推進室会議で積み上げている。本年度の学生交流（受入及び派遣）実績はオークランド大学14名、フロリダアトランティック大学4名、慶北大学2名、武漢大学2名ほかである。

○国際的に通用する学生・教職員を育成するため、学生の相互交流を支援する海外協定校との学生相互交流支援プログラムを創設する案を作成し、双方の学生が積極的に往来できる環境を整備する準備を整えた。

また、国際化ポリシーに基づき、留学生教育の充実を図るため、短期日本語・日本文化研修サマープログラム（案）を作成し、学生の相互交流を支援するための環境を整備した。なお、教員の研究能力向上に資するための検討も行った。

○国際交流活動を充実させるため、地域住民との交流事業として、日本語サロン、異文化料理交流会、セタパーティ、ホームステイプログラムなどを開催し交流の活性化を図った。

○平成17年度に在学する全留学生データの登録及び卒業生・修了生データの登録を行い、留学生データベースシステムを構築した。

○学生の海外留学を推進するため、留学相談体制を整備・充実し、相談件数は延べ169件となった。

この他に短期語学研修ならびに交換留学希望者に対する説明会の開催、アメリカ及びニュージーランド短期語学研修に参加する学生に対して異文化トレーニングを実施するなど相談・支援体制の充実を図った。

○国際化ポリシーに基づき、検討ワーキンググループを設置して海外への広報活動を強力に推進する中核組織である「国際交流推進センター（仮称）」の設置及び組織と役割等について検討した。

このほか情報を収集するため、留学生センターを改組した先発大学を2グループに分かれて訪問し、調査を行った。また、3月開催の国際展開シンポジウムに招聘した帰国外国人留学生とのミーティングにより、帰国留学生が希望する情報コンテンツ、提供方法についての知見を得ることができた。

○大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、海外の大学の知的財産担当部署との技術交流を行った。

事例として、韓国企業との特許の共同出願後、パリ条約に基づく国際出願にあたっての韓国弁理士との技術交流などがあげられる。

- ・ 海外大学との技術交流件数、1件(米国)(昨年度0件)
- ・ 海外企業との技術交流件数、2件(韓国1件、オーストラリア1件)(昨年度 韓国1件)
- ・ 外国弁理士との技術交流件数、1件(韓国)(昨年度0件)
- ・ 技術交流の成果、韓国、オーストラリア企業との共同研究2件(10,500千円)(昨年度10,000千円)

○帰国留学生、研究生との連携を強化するため、卒業し帰国した留学生の情報をデータベース化するためのシステムを構築し、テストデータ入力を経て、実データの収集を行い登録を行った。また、来年度以降のデータ収集方法を整理し追加更新していくこととした。

○国際化ポリシーに基づき、国際交流事業を一元的に管理する「国際交流推進センター（仮称）」を設置及び留学生センターを改組した先発大学を訪問調査するなど組織のあり方について検討した。

また、同センターを支援する事務組織である学務部留学生課と研究協力部国際企画課を統合し、学生・研究者の国際交流推進窓口として学術研究国際部国際課に一元化した。

(2) 附属病院に関する実施状況

○地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、口腔管理センターと緩和ケアセンターの設置を行い、また、妊婦の栄養管理等新規事項を実施した「食と健康増進センター」、プレイセラピー室を設置した「子と親のこころ診療室」（加えて患者実数も増加）及び「光線力学的治療センター」（治療件数が約2倍及び収入が2倍超）並びに第3病棟4階の「準無菌治療室」の増設などの特殊診療部門の充実を図った。

○統合されたチーム医療を行うため、顎関節症外来及び歯科用金属アレルギー外来については、医科診療部門との共診体制を構築し、また、歯周病専門外来は、糖尿病センターと連携するなど充実を図った。

○病病連携、病診連携の推進等のため、以下のとおり地域医療連携センターの充実を図った。

① 地域医療連携の充実

新患FAX予約業務に加えて、高度画像診断センターのFAX予約を開始し、受診支援を図った。

退院調整相談数の大幅な増加（16年度68事例105件から、平成17年度211事例304件へ増加）及び病院訪問（42病院）並びに医師会で講演等を実施したことにより、病病連携、病診連携を推進した。

なお、上記退院調整及び空床の有効利用の結果が、脳卒中センターの運営を支援し、脳卒中83事例に医療連携を実施できた。

② 医療相談システム等の充実

まちの保健室のIT部門である「バーチャル相談室」のデータベースの登録件数を大幅に増加させた。この成果として、閲覧回数等の増加が見られ、相談サイトとして定着してきた。

平成17年4月からメディカルソーシャルワーカーを1人から2人へ増員し、医療福祉相談体制の充実を図った。また、医療相談室をセンター内に組織し、相談体制を整備した。その結果として、平成18年度から医療相談を担当するメディカルソーシャルワーカーの増員が実現し、相談体制の充実が図られることとなった。また、医療相談室は、個人情報保護の相談窓口にもなっている。

○医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の再取得が決定され、また、そのベースであるPDCAサイクルについても、病院職員の間浸透してきた。

また、医療支援センターにおいて、DPCの精査を実施した結果、適正な診療報酬請求が実施できるようになった。また、クリニカルパスは、全病棟で導入済みであり、現在、176件のクリニカルパスを使用中である。

診療支援部においては、臨床検査技師もMRI検査を担当しており、また、主任技師は各自レベルアップに努めている。

○卒後臨床研修センターの充実を図るため、センター会議を月1回開催、満足度調査に基づく研修環境の改善、指導医講習会の受講等（以上医科）、協力研修施設の確保、控室等の研修環境の整備、指導医講習会の受講等（以上歯科）を実施した結果、医科の研修医について、高い修了認定率を上げることができた。

○看護師の臨床実践看護に関する力量を担保するため、クリニカルラダー別教育とプリセプターシップを実施し、看護師の看護実践能力において達成レベル80%に達するなどの一定の成果を得た。

○医師の生涯教育のためのMLS〔Medical Learning System：遠隔医学教育（研修）システム〕は完成し、社会人大学院生用のコンテンツを順次作成した。

○患者サービス等の向上を図るため、以下の事業を実施した。

- ・ ホームページ技術を使った治療の適正化のためのシステムは完成し、運用準備ができた。
- ・ 携帯端末等による診療予約については、平成17年度にホームページによる診療予約システムの実施が決定し、平成18年8月から運用の予定である。本システムの運用が開始されると、現在運用中のFAX予約システムの事務量の軽減（送り手がFAXで

あっても、そのデータはパソコンで受けとることができる。)、統計処理の容易化等の効果が期待できる。

- ・ 病院情報システムの検討を行い、新機能である画像ファイリングシステム、経営分析支援システム、レセプト電算対応システムの組み込みが病院情報システム仕様策定委員会で承認された。

○病院経営の効率化を図るため、平成17年4月に事務組織を改編し、調達及び経理事務を病院事務組織への移管、医事課及び医療サービス課に部門制を導入の上、チームリーダーを配置し、会計事務の一本化、医事業務等の効率化が実現した。

また、診療録管理体制加算、紹介患者加算、GCU4床増床等の新たな施設基準取得、光線力学的治療センター、外来化学療法センター、準無菌治療室等の収入増、医療支援センターによるDPC点数の精査等による病院収入の増収が、前年度と比較して1,247,829千円であった。

さらに、医療材料委員会による医療材料の見直し、手術部（医科部門）及び放射線部（血管撮影部門）における、SPDの試行開始等により、病院経営の効率化を図った。

○経営改善に資するため、管理会計システムのデータを活用して部門別原価計算表の作成を行い、中央診療部門に着目し、分析を行った。その分析結果をもとに放射線部の高額医療機器の稼働増に関する経営改善企画書を作成した。

○職員の経営に対する意識改革を図るため、経営戦略担当副病院長、企画経営課課長補佐による「病院経営」に関する講演、研修会を実施し、病院職員の経営に対する意識改革を図った。

また、研修会終了後、研修効果を確認するためのアンケートを実施し、その結果のフィードバックを行い意識改革の促進を図った。

○経営改善に資するため、外部委託業務について、医事業務請負契約見直しについて検討を行った。その結果、医事業務全般を把握する必要があるとの結論から、医事課及び医療サービス課各職員の業務内容について、整理・集計のうえ一覧表を作成した。また、医事課においては、業務及び現状の外部委託業務の整理を行い、外部委託業務を含む医事業務及び医事課のあり方等について総合的に検討を行うこととなった。

○食品及び歯科部門において、本年度から治験各1件を実施中である。また、ネットワークへの登録機関は昨年度から2施設増加（総施設数:47）し、治験を推進した。

○高度先端医療、先進医療の確立を図るため、セミナーを開催し、高度先進医療の現状等を紹介し、新しい診断法・治療等の開発について周知することにより、意識改革を行い開発を支援した。

○機能性食品の機能評価のため、食と健康増進センターと密接な連携のもとに、動物実験データ収集、病院臨床試験のための健康ボランティアの確保、倫理委員会でのルール作り、所要経費の試算及び関係機関とのネットワーク作りなどシステム構築の準備を整え、実際の運用を開始した。また、これらに関して「徳島大学の食品機能評価システム」として、先端技術講演会を開催し、四国内の企業など多くの参加があった。

また、食品の臨床試験に関する小冊子を作成し、企業等へ配付を開始した。

○患者サービス等の向上のため、施設・設備の改善計画を作成し、歯科診療科・診療室の再編による診療環境の改善、患者の利便性の向上、東病棟2階（精神科病棟）の差額病床及び歯科病棟の6床室の個室2室への改修による病院収入の増加、患者の利便性の向上、内科外来診療室、内視鏡センターの施設の拡大による診療環境の改善を実施した。

さらに病院建物の有効利用について検討を行い、作業療法室、フットケア外来、各種相談室、小児科外来プレイルーム及び外来検査室、子と親のこころ診療室、プレイセラピー室、宅配便の取扱窓口の新たな設置による病院収入の増加、患者の利便性の向上、放射線科外来、超音波センター、遺伝相談室、外来化学療法センターの移転による施設の拡張、診療環境の改善・有効利用の実施を行った。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

○研究連携推進機構の活動強化（研究連携推進本部会議の指導）により下記の事項を達成した。

① 組織の強化

地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を設置し、外部資金の獲得、拡大を図る体制を強化した。

② 構成員の強化

研究連携推進本部会議構成員の増員 企画推進員を2名増員（昨年度4名）し、6名とした。

また、知的財産本部会議構成員の増員 産学連携研究企画部教員2名を増員した。

③ 企画事項

- ・ 徳島大学ヒューマンストレス研究センターの設立
- ・ 研究共用施設の適正な運用並びに視察
- ・ 徳島大学の施設利用料に関するガイドラインの制定
- ・ 動物実験の指針の改正
- ・ 特別研究員受入規則の制定
- ・ プレハブ研究施設の建設：388㎡ 「生体成分粘膜アジュバンドによる戦略的予防」（科学技術振興調整費）等により運営する

④ 外部資金獲得額等：

科学研究費1,143,937千円（昨年度1,111,600千円） 受託研究費879,641千円（昨年度708,915千円） 共同研究費477,318千円（昨年度212,111千円）

⑤ その他

科学研究費補助金制度に関する説明会を開催した（平成17年9月28日～29日）[出席者約170名（教員153名、事務17名）]

○監事が、役員会、経営協議会及び教育研究評議会に出席し、審議事項及び審議方法について検証し、監事会において「役員会、経営協議会及び教育研究評議会の開催状況、審議事項及び審議方法についての点検・評価」として取りまとめ、学長へ報告を行った。

○各種委員会の運営状況等を点検した結果、開催回数及び会議の総時間数を前年度と比較すると、開催回数は166回と変わらないが、総時間数は163時間と約20時間短縮されており、見直しの効果があった。

また、親委員会の会議時間を短縮するため、少人数の専門委員会やWGを活用し効率的な運営を図った。

○学部長のリーダーシップの強化を図るため、ヘルスバイオサイエンス研究部長補佐等の増員（2名）、戦略会議、懇談会等を設け重要案件審議及び処理、学部長業務の分担化、管理・運営業務の円滑な促進化など学部長補佐体制の充実を図った。

○昨年度実施した教授会の審議事項の精選を引き続き実施し、ほとんどの部局では会議の効率化・迅速化を図っているが、一部の学部では、大学院の重点化問題など重要事項が多くなっているため、やむを得ず所要時間の短縮が十分に図られていないところもある。

○昨年度に引き続き、病院経営、大学運営の企画立案等に係る51の委員会のうち、平成17年度から新たに「動物実験施設財務委員会」を加えた25の委員会に延べ79人の事務職員が参画し、管理的・会計的な判断や、事務職員として専門的な意見を述べることにより、教員組織と事務組織の連携を深め、大学運営の円滑化、協働化を推進した。

○本学の年度計画等を達成するため、重点配分するための学長裁量経費を当初予算で昨年度比33.8%（102,120千円）増額させた。

本学の年度計画等を達成するための事業計画に対し、役員が事業計画書により教育研究等の内容について評価し、医学系総合実験研究棟改修に伴う移転経費、COE研究拠点への支援、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された食品機能研究を先導する人間栄養学教育拠点支援、地域・国際交流プラザのギャラリー施設の整備など120件余りの事業に学長裁量経費396,490千円を重点的に配分した。

○効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%、84,571千円（昨年度49,665千円）を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全

学的事務補助に充てるため、環境制御動物飼育装置外18件に配分し、研究基盤の充実を図り、研究推進を図った。

○平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、昨年度の11ポストから11ポスト増加した22ポストを学長裁量により確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施など、重点計画に期限付きで投入した。

○公募制導入についての検討を行うワーキンググループ及び事務職員における人事考課制度の検討グループにおいて、専門的知識を必要とする職種と職務内容、採用により生ずる効果、組織内での位置づけ、給与等の待遇等について検討を行った。

○年度監査計画に基づき、「労働安全衛生」、「人材育成」、「業務の経済性、効率性及び有効性」、「科学研究費補助金」、「資産の経済性及び効果的活用」、「個人情報保護」、「年度計画資料及びフォローアップ監査」の7項目について実地監査を行った。監査の結果、37件について改善指導を行い、33件について改善措置が講じられた。また、昨年度監査において改善指導を行ったが、未改善であった34件全てに改善措置が講じられた。

監査マニュアル数は、昨年度作成の3項目と今年度新規作成の6項目を合わせ9項目とするなど充実を図った。

○総会（本年度4回）には学長が出席、大学経営委員会（本年度3回）には経営担当理事が出席し、入試、予算、施設整備等に関する諸課題についての協議並びに国立大学全体の連絡及び情報交換が行われ、それらの情報等を本学の管理運営に活用した。

○四国国立大学協議会を年8回開催し、国立大学法人の運営上の諸課題等について協議を行った。本年度は、国立大学法人の予算充実に関する要請活動のため、四国地区の関連データを共同でまとめた資料を作成した。また、昨年度の合意に基づき独立行政法人産業技術総合研究所と四国5国立大学法人との間の包括協定書の調印ならびにJICAとの国際協力に向けての覚書の調印を行うなど、連携事業を着実に進展させた。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

○教育研究組織の活性化を図るため、平成16年度に設置した大学教育委員会と自己点検・評価委員会からなるワーキンググループで認証評価基準に準拠した点検・評価を行った。その結果、基準を十分に満たしていない事項には、ワーキンググループで改善点の検討を行い、コメントを付して通知し、該当学部等に改めて改善計画を提出させた。今後は、この改善計画の実施に向け推進していくこととした。

○教員の教育・研究の分担化を図るため、学長裁量ポストにより教育専任教員を歯学部、薬学部、医療教育統合開発センターに配置した。

この結果、医歯薬合同による医療教育統合開発センターにおいては、蔵本地区の大学院4教育部における共通科目の設置、授業評価システムの構築・試行等、医療人育成教育改革が順調に進んだ。

○ソシオ・アーツ&サイエンス研究部と総合科学教育部を新たに設置して、教育・研究活動の水準向上を図る部局化計画案(教育研究組織改編等)について検討した。

なお、工学部は、単独で教育・研究の関連分野が連携した大学院重点化構想案を5月末に文部科学省に提出し、平成18年度からソシオテクノサイエンス研究部への改組が認められた。

○教育実践推進機構の機構長の下に推進本部並びに学生支援センター、創成学習開発センター及びuラーニングセンターを位置づけ、それぞれのセンターがより機能的に活動できるような組織に改革し、強化を図った。

○「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、平成17年4月に新たに産学連携研究企画部を設置した。

また、外部資金獲得額は、受託研究費879,641千円(昨年度708,915千円)、共同研究費477,318千円(昨年度212,111千円)であった。

3. 人事の適正化に関する実施状況

○総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織の教員などについて、任期制を適用した。

現在、任期付き教員として雇用しているものは43名で、前年度末の35名から8名増加しており、在職率は全教員の3.9%から4.8%に増加した。

○大学全体及び各部局の教員選考方針及び選考基準を制定・公表するとともに、教員の採用は、公募により選考を行った。

○優秀な人材を確保するため、COE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等に係る各プロジェクトにおいて、各資金を活用した任期付きの教員3名と研究員50名を採用し、研究活動を推進した。

○中期計画の達成をめざして、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施などに活用するため、学長裁量による人権費枠を昨年度の11ポストから11ポスト増加した22ポストを確保し、学長が機動的な教員配置を行うことができることとした。

○平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価の試行し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。

また、教育研究者情報データベース(EDB)とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成した。

○適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度を導入するため「徳島大学教員業績評価・処遇制度」について、全学教員の10%に業績評価の試行し、業績審査委員会において、評価項目・評価基準の見直しを行った。

○平成16年度から教員業績審査委員会で検討してきた「サバティカル制度」(教員が授業等を一定期間免除されて自由に研究に専念できるもの)について、平成18年3月に規則案を作成し、平成18年度から導入することとなった。

○平成17年度から人事コンサルタントの支援を得て、人事課内の「人事制度検討WG」で人事制度全般の検討を行った。

平成17年度中に14回検討会を開催し、人事制度の基本コンセプト並びに目標管理制度及び人事考課制度の概要について検討を行った。

○各部局に対し、教員の選考においては、国籍、性別、ハンディキャップを排除し、真に優秀な人材を確保するよう促す通知を11月に行い、計画の促進を図った。

教員公募における募集要項には、国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、公正な選考を行っている旨を記載し、本学の姿勢を外部にアピールした。

○中国・四国地区合同による統一採用試験を実施し、その合格者に対し、徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、必要な10名の優秀な事務職員を採用した。

受験生のニーズに応えるべく、第一次試験については、今回から新たに徳島大学を試験地に加え、また、第二次試験の前に実施する合同説明会においては、新人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行った。

○「平成16年度学内研修等実施状況・アンケート評価」及びアンケート集計(人材育成アンケート、研修等アンケート)を参考に「平成17年度研修等実施計画」を策定し、新規に監査研修、コーチング研修及び個人情報保護法についての講演会を加え、研修を実施した。

また、学外研修として、外部機関の主催する「大学経営革新フォーラム」、「大学マネジメントセミナー」に参加させた。

結果として、学内研修は、平成17年度研修計画に基づき実施し、19件延べ782名、学外研修は35件88名が受講した。

○事務職員の見識を広げ、キャリアの向上を図るため、学外機関との人事交流を積極的に実施し、本年度は、文部科学省、四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と、転入、転出を合わせて延べ36人の人事交流を実施した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- 秘書課の業務内容は次のとおり多岐にわたっているが、以下の業務を遂行した。
- ・ 学長、理事の秘書業務
 - ・ 役員会(39回)、教育研究協議会(12回)、経営協議会(4回)、部局長会議(12回)、学長選考会議(3回)、学内意向投票管理委員会(3回)等の開催
 - ・ 組織の設置改廃、諸規則の制定、改正
 - ・ 大学の広報、概要等の発行、公文書等の接受、発送
 - ・ 情報公開、個人情報保護
 - ・ 業務改善に関する業務
 - ・ 事務局各課、各部局との連絡調整
- 平成17年度から2年間の時限組織として秘書課に業務改善推進係を設置し、以下の業務を行った。
- ① 業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」により事務系職員から応募があった提案92件のうち、効果があると認められる提案18件を採用し、順次実行に移すことで業務及び経費の削減等に成果を得ている。主な改善方策の事例は次のとおりである。
- ・ 稼働率の低い公用車の一元管理による共用化で稼働率向上とタクシー利用経費削減(タクシー利用経費1,115千円削減、対前年度比78.4%)
 - ・ 品質等で純正品と遜色のないリサイクルトナーカートリッジの購入による経費削減(平成16年度購入実績から試算して12,500千円削減)
 - ・ 電力料金の支払い手順簡素化による業務量削減
- また、今後実施予定の代表的事例は、次のとおりである。
- ・ 夏季特別休暇の一斉取得による職員の健康増進と光熱水料削減
 - ・ 大学広報誌への企業広告掲載による印刷経費削減
 - ・ 通信料金の一括請求サービスの利用
- ② 長年、棚上げ状態になっていた「事務局の移転」問題についても、検討を行った結果、費用対効果の観点から移転を見送ることが適当と判断し、役員会の了承を得た。
- 学部等の事務について、学部等固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制としており、平成17年度は、附属病院長の経営機能の向上を図る観点から、財務部蔵本会計事務センター室第三調達係を附属病院企画経営課調達係として移行し、病院長の職務を直接支援する体制とした。
- 事務の合理化、効率化を図るため、部・課の再編及び定員削減等の検討を行い、平成18年4月から次のとおり事務組織を改編し、1部長3課長の削減を実施することとなった。
- ・ 研究協力部と附属図書館事務部の統合
 - ・ 学務部学生課と教務課の一元化
 - ・ 学務部留学生課と研究協力部国際企画課の一元化
 - ・ 病院医事課と医療サービス課の一元化
- 業務の効率化を図るため、専門職員を配置する学務部及び附属病院医事課及び医療サービス課において専門職員、係長及び主任等を業務部門ごとにグループ化を行うなどチーム制を導入し、業務の量又は質など相互にフォローアップが可能となるよう配慮を行った。
- 企画立案機能を評価するため、組織の業務内容を点検した結果、主な事業は次のとおりである。
- 【企画・評価課】
- ・ 評価情報分析センター設置の企画立案(平成18年4月設置の実現)
 - ・ 教育研究組織の機能、効果、効率を評価するため「徳島大学における組織評価実施概要について」を企画立案(平成18年度実施予定)
 - ・ 自治体と大学内における双方向の地域連携希望調査実施(自治体から19件、大学から13件の連携要望があり、うち7件が新規に連携が実現)
 - ・ とくしま環境科学機構設立
 - ・ パイロット支援事業の拡大化
 - ・ 「平成18年度学長裁量経費(運営費交付金)配分・選定方針(案)」を財務課と共同

で企画・立案

【企画経営課】

- ・ 毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。
- 新規事業申請件数
平成17年度 29件（平成16年度 40件）
- 新規事業達成件数
平成17年度 19件（平成16年度 23件）
- ・ 各診療科毎の稼働目標額を示し、病院長ヒアリングを行った。
 - ・ 上記により、病院収入が収入予算額より1,345,120千円増加した。
対前年度と比較すると1,247,829千円（対前年度比9.9%）増加した。
- 事務職員の能力向上のため、フロリダアトランティック大学へ事務職員2名を派遣し、海外派遣研修を実施した。
- また、併せて派遣先大学担当者と来年度以降の海外研修派遣事業の円滑な推進などについて、先進的情報の収集を行った。
- 文部科学省研修制度を活用し、2名の職員（人事課、企画経営課）を派遣した。
- 人事課内の人事制度検討WGで育成方策に関して、現在、配置している専門職員（専門員）の職務内容のうち、今後、真に専門職として位置づける職務内容の絞り込み方法、新たに必要とされる専門職（ソーシャルワーカー等）、適性配置やスペシャリストの育成に活用するため身上調書様式利用による自己申告制度導入などの検討を行った。その検討の結果、今後、スペシャリスト育成のための具体的方策として、分野別専門研修（従来の実務研修に相当するもの）、個別専門研修（スペシャリストとして位置づけた専門職員等に個別に専門的な研修・セミナーを受けさせるもの）の実施について検討を行うこととなった。
- 事務情報化を推進するため、以下の取り組みを行った。
- ・ 事務情報化推進計画に関する全学的実施計画の見直し
 - ・ 事務用電子計算機システムの機器更新
 - ・ 人事事務システムと給与計算事務システムを統合した新しい人事給与システム導入（労力軽減）
 - ・ 即支出決議対応を可能とした財務会計システム一部改修（労力軽減）
 - ・ 高度情報化基盤センター機器更新に含めた学生総合情報システム、附属図書館専用電子計算機システム更新の仕様等策定
 - ・ 新旅費システムの導入検討により平成18年度より新システムを導入しメンテナンスの軽減化
- 事務用データの共有化及びデータベース化の方策を検討するため、現在保有している事務用データの調査を行った。その結果を踏まえ学生番号・氏名等学生データ、職員番号・氏名等職員データの共有化並びに基本属性以外のデータについても有効利用できないか方策を検討した。
- なお、データベース化については、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」試行構築の進捗状況を鋭意入手し、既存システム及びデータとの整合を図ることとしている。
- 事務情報化の連携・協力を図るため、地区の拠点校として以下の事項を実施し責務を果たした。
- ・ 国立大学法人等情報化推進協議会（6回開催）に四国地区管理校として出席
 - ・ 四国地区国立大学法人等情報化推進協議会（1回開催）の主催
 - ・ 平成18年2月に近隣地区との情報交換を推進するため、新たに中国地区国立大学法人等との合同会議を開催
 - ・ 端末校からの汎用事務システムについての照会対応件数19件及び端末校への情報提供8件など

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○より多くの外部資金を獲得するため、科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等を作成・配付するとともに、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催し、教員への啓発、応募への支援を充実した。この結果、科学研究費補助金、受託研究費及び共同研究経費の総額は2,500,896千円となり、前年度に比べて468,270千円（23%）増加した。

教員への助成金情報を提供するため、データベースを作成し、ホームページから容易に検索が可能なシステムとして公表した。この結果、前年度に比べ、応募件数が143件から149件（6件4%増）、採択件数が16件から22件（6件38%増）に増加した。また、本年度研究協力部ホームページ上に、各府省の所管する競争的資金の一覧を公開した。

○経営改善に資するため、管理会計システムのデータを活用して部門別原価計算表の作成を行い、中央診療部門に着目し、分析を行った。その分析結果をもとに放射線部の高額医療機器の稼働増に関する経営改善企画書を作成した。

○自己収入の増収を図るため、使用許可の相手方及び対象施設の見直しを行い、学外者等からの貸付依頼があった場合は幅広く運用し、増収を図った。特に附属病院においては、患者サービスの向上を図るため、貸付施設の見直しを行い増収を図った。

平成17年度の貸付料は、30,491千円で前年に比べて2,422千円増収となっている。

2. 経費の抑制に関する実施状況

○単年度契約の建物清掃等業務、蔵本団地ボイラー設備その他運転監視等保全業務、昇降機設備保全業務などについて契約方法等の見直しを行い複数年契約（2～3年間）を実施し、契約事務の軽減を図った。

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について、前年度（平成16年度）に対する削減目標値（対前年度比1.3%削減）を設定し、経費削減に努力した結果、77,006千円（対前年度比3.9%削減）の経費削減を図った。

○エネルギー使用の削減手法等検討を行い、各セグメント毎に前年度同月との使用量の比較を行い、増減率を算出しコメントを付けての送付、また、省エネ対策として、不良トラップ取替及び伸縮継手保温の改善実施、CO₂削減行動計画の策定、同CO₂削減のポスターを作成、ホームページ掲載など意識改革から始め、小さな節減対策まで様々な手法を実施した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

○施設情報管理システムのサブシステムのうち「コールセンターシステム」の機能として依頼内容及び処理状況等の部局会計担当者確認、予算科目記入項目設置、予算裏付確認項目及び依頼・照会件数の自動集計等の改善を図り、担当者の事務処理がスムーズにできるように改善を図った。

○機器の全学的共同利用・運用管理のため、平成16年度に選定された260件に20件を加え280件で引き続きホームページ公開するなど推進を図った。

また、全学的共同利用・運用管理の推進に資するため、共同利用件数・稼働率等の実績調査を実施した。

IV. 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況

○自己点検・評価委員会において、新しい自己点検・評価システム構築の検討を行い、大学の経営等機能向上を図るため、教育、研究、社会貢献、管理運営など大学の諸活動を適切に点検・評価する「徳島大学における組織評価実施概要について」及び「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」を策定し、教育・研究者データベース（EDB）等を活用し、平成18年度設置の評価情報分析センターの協力を得て、新たな自己点検・評価システム（PDCAサイクル）を構築し、平成18年度から実施することとなった。

【平成16年度指摘事項】

自己点検・評価結果の公表方法等について早急に具体化が求められること。

【指摘事項への対応】

- ・ 自己点検・評価委員会で「徳島大学における評価結果の公表要項」を定めた。具体的には、公表要項の「公表方法」に定めているとおり、徳島大学ホームページ上に評価結果専用ページを設けるとともに、各部局にも評価結果専用ページを設け、双方でリンクをしている。
- ・ 大学のホームページでは、法人評価、認証評価、大学評価・学位授与機構による評価（試行）など全学的に実施した点検・評価結果、評価関係法令集、関係資料集を掲載し、部局ホームページでは、体制、部局で実施した点検・評価結果、部局規則を掲載し、このホームページを見れば本学の点検・評価が全て理解できるような資料構成としている。

○大学運営の改善に活用するため、平成17年10月と平成18年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施し、年度計画を遂行する上で責任者、自己点検・評価委員会の助言・指導により改善方策の整理を行い着実に計画を進め、所期の成果を得ることができた。

○自己点検・評価委員会と大学教育委員会とで認証評価に関するWGを設置し、教育等の現状の調査・分析の結果、平成18年度に大学機関別認証評価を受けるとの結論に達し、大学評価・学位授与機構に申請した。

○教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価の試行し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。

また、教育研究者情報データベース（EDB）とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

○充実した情報発信を行うため大学概要等について、次の内容点検を行い、整備を行った。

- ・ 大学概要：印刷経費を節約するため、作成部数を削減し、利用者の利便性の向上を図るため、リーフレット版を作成。

- ・ 英文概要：見やすくするため、文章の掲載形態を含めデザインを大幅に変更した。

- ・ 広報誌：読者の声を反映するため、掲載項目等の変更。

- ・ ホームページ：学外広報活動の一環として、トップページに「イベント情報」、「広報誌」、「研究最前線」、「点検・評価」、「報道発表」のメニューを追加し、また、混在していた学内向け情報と学外向け情報を整理し、区別して掲載。

- ・ ホームページへのアクセス数は、平成16年9月のリニューアル後、月間約58,000件から69,000件に増加（19%増加）。平成17年度（4月～18年3月）も70,000件前後を維持している。

○徳大広報の内容を充実させるため、モニター（学内教職員18名、学生・学外者25名）を設置し、各モニターからのアンケート（年4回実施）結果を広報誌編集に反映させるシステムを構築した。反映例は以下のとおりである。

- ・ 「記事の表記方法」

取材記事には、「取材」と表記し、投稿記事と区別した。

- ・ 「教員の授業紹介」

平成18年1月号から「魅力ある授業」のコーナーを設けた。

- ・ 「写真のレイアウト改善」

写真の掲載スタイル等デザインを改善した。

- ・ 「一般市民にアプローチする企画」、及び「地域社会との結びつき」

特集企画として「社会貢献」を平成18年7月号で取り上げる。

○本学の理念等については昨年度掲載済であるが、本年度「財務に関する情報」、「監査に関する情報」、「役職員の報酬・給与等について」を新たにホームページに掲載し公開した。

○情報公開に関するガイドラインに沿って適正に情報公開を実施している。また、情報公開に係るホームページを更新し、分かりやすい形とした。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

○施設業務の現状について分析を行い、文書管理、修繕工事、窓口、要修繕箇所のデータ等問題点の抽出を行い、施設に係る業務の一元化について検討を行った。

一元化検討の結果、実施状況等は、次のとおりである。

- ・ 現状の施設業務を洗い出し文書管理、修繕工事、窓口、要修繕箇所のデータ等の問題点の抽出を行い見直しを図った。
- ・ 文書管理は、施設マネジメント部の共有パソコンに共有ファイルを設け、文書等の一元管理を行うようにした。
- ・ 修繕工事は管理運営課でも250万円以上の工事が可能な体制を構築し、業務の平準化を図り合理的、効率的な体制とした。
- ・ 修繕計画、機器更新等計画のデータを一元化し、情報の共有化を図った。

○清掃、廃棄物処理、医療ガス設備保全業務、ボイラー設備、その他運転監視等保全業務等の業務内容の見直しを図った結果、蔵本地区清掃等業務では清掃面積が8%増となり、契約金額が増えたにもかかわらず、業務委託経費が全体で約142千円（対前年度0.44%）の削減を図った。

維持管理業務の発注方法を見直し、平成18、19年度において複数年契約を実施することとした。これにより経費の削減と業務の簡素化を図ることが期待でき、また、この契約は、常三島地区建物清掃等業務、昇降機設備保全業務、蔵本地区建物清掃等業務、蔵本地区一般廃棄物(燃やせるごみ他)収集運搬業務、蔵本地区ボイラー設備その他運転監視等保全業務他19件の業務について適用する。

○施設委員会において「要修繕箇所解消計画」を策定し、同計画に基づき、常三島体育館床改修、常三島共通教育棟2階便所改修、老朽建物の外壁調査・補修、常三島図書館屋上防水、蔵本団地敷地境界フェンス改修、工学部風洞実験室改修、薬学部薬草園改修等の改善を実施し、要修繕箇所の解消を図った。

○常三島地区、蔵本地区の各センターのスペース利用について点検・評価を行い、有効利用している旨、平成18年3月14日開催の施設委員会に報告した。また、研究施設を有効活用し、施設利用の効率化や適切な競争を促すために「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」を定め、共用利用スペースに係る使用料を徴収できるよう改善した。

○エコキャンパス実現のための、施設委員会に提案を行い改善計画を策定した。

この改善計画に基づき、地域・国際交流プラザ（日亜会館）、医学系総合実験研究棟改修工事では熱線反射ガラス、熱交換型換気扇、超高効率変圧器等を設置するなど改善実施を図った。

○ユニバーサルデザイン実現のため、施設委員会に提案を行い改善計画を策定した。

この改善計画に基づき地域・国際交流プラザ（日亜会館）、医学系総合実験研究棟改修工事では多目的トイレ、二段手すり、身障者エレベータ等を設置するなど身体障害者に配慮し改善実施を図った。

○地域・国際交流プラザ（日亜会館）新築工事、医学系総合実験研究棟改修工事で歩車道分離、環境緑化等を実施し、常三島地区では歩車道整備及び駐輪場、蔵本地区でも駐輪場を設置し、キャンパスアメニティの改善を図った。

○部局会計事務担当者が依頼内容、処理状況について、施設マネジメント部担当者からの返信メールでの確認、工事等に係る予算科目の記入、予算の裏付けがあるものだけ工事に着手できるシステムとするなど会計処理がスムーズに行えるようコールセンターシステムの改善を図った。

○大学と地域との連携及び国際学術交流のため、地域・国際交流プラザ（日亜会館）を建設し、分子酵素学研究センター棟東側に研究プロジェクトのための研究推進ラボ実験棟の整備を行った。

○医学系総合実験研究棟改修工事を行い同研究棟の改善・整備を行った。

○（南常三島）体育館床改修工事、（蔵本）蔵本会館食堂空調設備工事、（中常三島）友朋寮空調設備空調設備工事、（南常三島）共通教育棟2階便所改修工事（南常三島）、附属図書館空調設備工事を行い、キャンパス環境及び学生支援施設の充実・改善を図った。

2. 安全管理に関する実施状況

○衛生管理者を12名から昨年より22名増員し、総員34名でよりきめ細かい職場巡視等を実施するなど、安全衛生管理体制の充実を図った。

また、7月に重点的に安全意識の高揚と安全活動の定着を図る目的で、徳島大学安全月間を定め、ポスターによる職員の意識高揚、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び安全衛生推進者講習を実施した。

さらに、常三島地区、蔵本地区にそれぞれ担当者を決め、月1回施設・設備関係についての安全パトロールを実施し、施設設備面の安全確保を行った。

○毒物等管理の徹底を図るため、衛生管理者等の職場巡視の際に、毒物・劇物・化学物質等の管理状況、帳簿と現物物品の確認を行い、不適切管理の場合は、各部局長に対し、毒物・劇物等の管理の徹底を行うよう通知を出すなど管理の徹底を図った。

管理の徹底を図った事例は、次のとおり。

- ・ RI施設のRIの帳簿と貯蔵物の照合（1回／3か月）を6月、9月、12月に実施した。
- ・ RI主任者による各RI施設の相互査察は、10-11月に実施し、その結果が放射線安全管理委員会に報告された。
- ・ 放射性同位元素（定義数量以下の放射性同位元素を含む）の管理区域外での使用は禁止

○学部共通教育の一環として安全教育と徳島東消防署署員の指導による消防訓練を実施し、オリエンテーション、体育系各サークルのリーダー研修（41名参加）において、安全管理についての教育を行った。

また、安全衛生管理体制上の要員養成及び教職員に対する安全衛生教育として、安全衛生推進者養成講習会（199名参加）を実施した。

○各キャンパス（常三島地区、蔵本地区）単位の防災マニュアルを整備した。また、附属図書館の消防計画と病院の防災マニュアルについても見直しを行った。

各部局毎に総合防災訓練を実施するなど防災体制の充実を図った。

特に学生に対しては、以下の取り組みを実施した。

- ・ 晨鐘寮、藍香寮及び友朋寮を対象に、地震を想定した防災訓練を平成17年12月に実施した。
- ・ 南海地震発生時初動マニュアル（学生用）を作成し、全学生に配付した。
- ・ 非常時における全学生の安否確認を実施することを想定した名簿を作成し各部局へも配付した。

○防犯体制の強化を図るため、警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討し、エレベータに緊急連絡用インターホーン設置、カードリーダーによる入退館管理システム設置、警備員巡回コース変更、建物管理規則制定、警備従事者配置増、新営建物へのセキュリティ強化、鍵・パスワード管理の徹底など整備を行った。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	15,640	15,640	0
施設整備費補助金	862	1,723	861
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,533	4,598	3,065
補助金等収入	—	73	73
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	45	0
自己収入	17,198	18,552	1,354
授業料、入学金及び検定料収入	4,576	4,491	△ 85
附属病院収入	12,528	13,873	1,345
雑収入	94	188	94
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,759	2,782	1,023
承継剰余金	—	6	6
目的積立金取崩	—	9	9
計	37,037	43,428	6,391
支出			
業務費	28,240	27,872	△ 368
教育研究経費	16,941	15,754	△ 1,187
診療経費	11,299	12,118	819
一般管理費	1,912	1,593	△ 319
施設整備費	907	910	3
補助金等	—	73	73
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,759	3,021	1,262
長期借入金償還金	4,219	7,266	3,047
計	37,037	40,735	3,698

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費（退職手当は除く）	17,525	16,971	△ 554

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	35,254	36,161	907
經常費用	35,254	36,144	890
業務費	29,972	29,760	△ 212
教育研究経費	2,897	2,819	△ 78
診療経費	6,357	7,112	755
受託研究経費等	969	1,267	298
役員人件費	112	116	4
教員人件費	11,300	10,323	△ 977
職員人件費	8,337	8,123	△ 214
一般管理費	1,300	1,036	△ 264
財務費用	634	634	0
雑損	—	0	0
減価償却費	3,348	4,714	1,366
臨時損失	—	17	17
収益の部	34,783	36,850	2,067
經常収益	34,783	36,844	2,061
運営費交付金収益	15,322	14,414	△ 908
授業料収益	3,527	3,975	448
入学金収益	571	574	3
検定料収益	159	141	△ 18
附属病院収益	12,528	14,117	1,589
補助金等収益	—	51	51
受託研究等収益	969	1,423	454
施設費収益	—	111	111
寄附金収益	755	865	110
財務収益	—	0	0
雑益	126	184	58
資産見返運営費交付金等戻入	200	153	△ 47
資産見返補助金等戻入	—	1	1
資産見返寄附金戻入	11	74	63
資産見返物品受贈額戻入	615	761	146
臨時利益	—	6	6
純利益	△ 471	689	1,160
目的積立金取崩益	—	5	5
総利益	△ 471	694	1,165

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	42,682	47,809	5,127
業務活動による支出	31,880	30,072	△ 1,808
投資活動による支出	1,578	6,068	4,490
財務活動による支出	4,219	3,320	△ 899
翌年度への繰越金	5,005	8,349	3,344
資金収入	42,682	47,809	5,127
業務活動による収入	34,597	37,144	2,547
運営費交付金による収入	15,640	15,640	0
授業料及び入学金検定料による収入	4,576	4,496	△ 80
附属病院収入	12,528	13,873	1,345
受託研究等収入	969	1,575	606
補助金等収入	0	67	67
寄附金収入	790	1,205	415
その他の収入	94	288	194
投資活動による収入	2,440	2,759	319
施設費による収入	2,440	910	△ 1,530
その他の収入	0	1,849	1,849
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	5,645	7,906	2,261

VII. 短期借入金の限度額

該当ありません

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当ありません

IX. 剰余金の使途

教育研究環境の充実を図るため、薬学部教育研究棟パーティション設置及び工学部知能情報工学科棟階段下塗装工事、工学部駐輪場取設工事等を実施した。
(取崩額 9百万円)

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学系総合実験研究棟改修Ⅰ期 ・ 小規模改修 ・ 地域・国際交流プラザ（日亜会館） ・ アスベスト対策事業 	<p>総額 1, 407</p>	<p>施設整備費補助金 (864)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)</p> <p>民間出えん金 (607)</p>

○ 計画の実施状況等

- ・ 医学系総合実験研究棟改修Ⅰ期
施設整備費補助金（平成16年補正）は平成17年度に繰り越した（862百万円）である。
- ・ 小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金（45百万円）により、（南常三島）体育館床改修工事など3件の改修を行った。
- ・ 地域・国際交流プラザ（日亜会館）
「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」は、民間出えん金で整備することとしており、平成16年度に工事請負業者への前払金等（434百万円）を支払い、平成17年度は、（607百万円）を支払い、総額（1, 041百万円）で平成18年2月に完成した。
- ・ アスベスト対策事業（医学系総合実験研究等改修Ⅱ期工事含む）
施設整備費補助金（平成17年度補正）（860百万円）のうち、平成17年度は（2百万円）でアスベスト分析業務等実施し、残額（858百万円）については18年度に繰り越した。

2. 人事に関する状況

○総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織（分子酵素学研究センターなど）の教員などについて、任期制を導入している。

平成17年度に任期付き教員として雇用したものは43名で、前年度末の35名から8名増加しており、在職率は全教員の3.9%から4.8%に増加している。

また、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを11月に策定し、活性化の状況について検証を行い、教育研究の成果が上がっていることを確認した。

○平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、学長裁量ポストを設置した。

平成17年度は、昨年度の11ポストから11ポスト増加した22ポストを配置し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施などに活用している。

また、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを11月に策定し、活性化の状況について検証を行い、教育研究成果が上がっていることを確認した。

○教員については、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度としての「徳島大学教員業績評価・処遇制度」について、全学教員の10%に業績評価の試行を実施し、業績審査委員会において、評価項目・評価基準の見直しを行った。一方、教育研究者情報データベース（EDB）とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発が完了したため、平成18年4月から全教員への業績評価の試行を実施する予定である。

また、事務職員については、平成17年度から人事コンサルタントの支援を得て、人事課内の「人事制度検討WG」で人事制度全般の検討を開始した。平成17年度中に14回検討会を開催し、人事制度の基本コンセプト並びに目標管理制度及び人事考課制度の概要について検討を行った。平成18年度は、これらのマニュアル並びに制度案を策定し、試行に向け「評価者研修」等を実施する予定である。

○平成16年度に引き続き、リーダーシップ研修、マネジメント研修、プレゼンテーション研修、英会話研修（初級、中級、上級）及びパソコン研修（ワード、エクセル、パワーポイント）等を実施するとともに、新たに、監査研修、コーチング研修及び個人情報保護法についての講演会を加え19の研修・講習会を実施した。（受講者数延べ782名）

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	677	—	—	—	—	—	677
17年度	—	15,640	14,414	454	—	14,868	772

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分
該当ありません

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	158	①成果進行基準を採用した事業等：教育評価・教育改革推進事業、食嗜好性の分子基盤確立と食機能評価システム創出事業、国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：158 (人件費：94、消耗品費：21、印刷製本費：19、その他の経費：24) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育用機器7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育評価・教育改革推進事業、食嗜好性の分子基盤確立食機能評価システム創出事業については十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。国費留学生経費については在籍者数が予定員数を上回っていたため運営費交付金債務を全額収益化。卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した延月人数に満たなかったため、当該未達分を除いた額89百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	—	
	計	165	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,786	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,576 (人件費：12,569、その他の経費：7) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：工具、器具及び備品129、建物61、建物附属設備60、図書24、構築物17、建設仮勘定3、機械及び装置3、船舶2、ソフトウェア1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	300	
	資本剰余金	—	
	計	13,086	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,470	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援設備等、障害学生学習支援等経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,470 (退職給付費用：1,458、その他の経費：12) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育用機器147 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,470百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	147	
	資本剰余金	—	
	計	1,617	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	—	該当ありません	
合計	14,868		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	— 該当ありません
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当ありません
	費用進行基準を採用した業務に係る分	677 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	677
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	6 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定した延月人数に満たなかったため、当該未達分を債務として繰り越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当ありません
	費用進行基準を採用した業務に係る分	766 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	772

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当ありません	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当ありません	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
特定非営利活動法人 徳島医学研究・教育支援機構	理事長 曾根三郎
特定非営利活動法人 徳島インターネット市民塾	理事長 青野敏博
特定非営利活動法人 ゲノム徳島	代表理事 青野敏博
財団法人 厚仁会	理事長 江西 博